

# 宇喜田公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月  
東京都 建設局

# 目次

## はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

# はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第6・5・12号宇喜田公園  
位 置 江戸川区北葛西二・三丁目及び宇喜田町各地内  
面 積 20.00ha  
種 別 運動公園  
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

## 園内マップ



## 2 開園の概要

名 称 都立宇喜田公園 (うきたこうえん)  
開園日 平成14年4月1日  
開園面積 59,812.58 m<sup>2</sup> (令和7年11月1日現在)  
公園種別 運動公園  
所在地 江戸川区北葛西三丁目、宇喜田町  
アクセス 都営地下鉄新宿線「船堀」、東京メトロ東西線「西葛西」、駐車場 (有料、24時間)

## 3 主な公園施設

フラワープロムナード、少年野球広場、草花広場、ガーデンパーク、遊具広場、遊び場広場、ガーデンロード、スポーツ広場、ファミリー広場

## 4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、区部東部に位置している。少年野球のできるスポーツ広場やフラワープロムナードなどが整備されており、都市計画区域内にあり、隣接する江戸川区立行船公園内の自然動物園や釣り池、日本庭園等の施設とあわせて、さまざまな利用が可能となっている。

なお、東京都地域防災計画及び江戸川区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1)周辺の土地利用

- ・最寄り駅となる東京メトロ東西線西葛西・葛西駅周辺は、交通の便を活かして、マンション・集合住宅が多い。
- ・新興の市街地のため、個人商店は少なく、大型店舗（スーパーマーケット）が多い。
- ・環状7号線・放射16号・放射31号・浦安街道・広域幹線道路網は整備されている。
- ・大型の工場跡地には民間マンション、小規模な工業跡地にはミニ開発と、交通の便を生かした開発などが考えられる地域である。
- ・地区内のスポーツレクリエーション施設は、スポーツセンター・江戸川区球場、さらにニュータウン区域に陸上競技場があり、運動施設は比較的充実している。

### (2)自然環境

- ・公園周辺の地形は平坦地で、ほとんどが満潮面（A.P.+2.0m）以下の地域である。宇喜田地区は江戸の初めに葦原を開拓した場所で、高低差が少なく地下水位は高い。
- ・公園周辺の地層は、沖積層が40m以上ある。
- ・かつては低平で湿潤な所が多く（葛西水郷）、水生植物の宝庫になって

いた。地下水が高く樹木に乏しい。

## 6 利用概況及び特色

少年スポーツの団体利用が多い。また、隣接する江戸川区立行船公園と一体的に利用され、散策や犬の散歩等、憩いのための利用も多い。

### ①少年野球広場

少年野球としては十分の広さを有する野球場が整備されている。小・中学生の利用に限定して開放しており、休日は少年野球チームの練習等でにぎわっている。

### ②草花広場

散策や犬の散歩等によく利用されている。

### ③ゲートボール場

周囲の遊び場広場と一体的にレクリエーションに利用されている。

### ④スポーツ広場

軟式の野球場が2面整備されている。江戸川区で団体登録を受け付けており、団体利用がメインとなっている。休日は予約でいっぱいの状況となっている。

### ⑤フラワープロムナード、ガーデンロード、ファミリー広場、東入口広場、西入口広場

特に決まった利用ではなく、レクリエーション等自由に利用されている。

## ⑥ガーデンパーク（ハーブガーデン）

ボランティアにより管理されている。ハーブを中心に四季折々の草花を楽しむことができ、主にラベンダー、ローズマリー、チューリップ、コキアなどが植栽されている。

## 7 整備計画等

### (1)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」: 300 m<sup>2</sup>

江戸川区北葛西三丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 10,200 m<sup>2</sup>

江戸川区北葛西三丁目、宇喜田町

注)「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」: 新たに事業認可を取得する区域

## II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

地域に親しまれる公園として、魅力を高めるほか、防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、健康づくりや花壇づくりなど、地域に愛着を持たれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 地震防災機能の強化

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組みます。

##### (2) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

##### (3) 公園の拡張整備の推進

###### 【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

##### (4) 計画的・効果的な事業化

###### 【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

##### (5) 多様な過ごし方ができる空間づくり

###### 【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

##### (6) 健康増進に向けた環境の整備

###### 【施策7 笑顔をふやす】

- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。

## 2. ゾーン別基本方針



## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

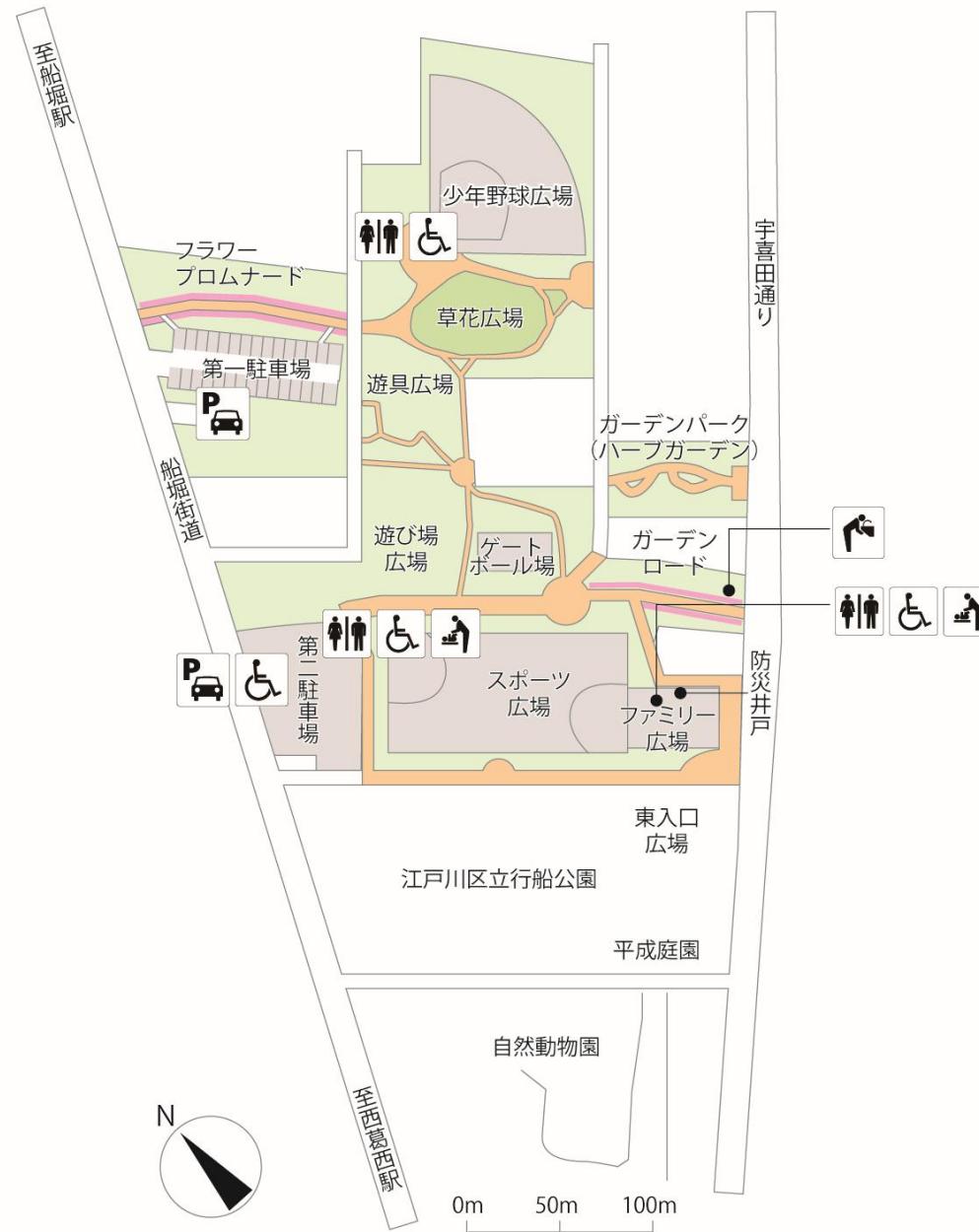
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草花広場や遊具広場などのあるゾーン 子どもの利用が中心であり、安全で快適な利用に対応していく。</li> <li>・少年野球広場とスポーツ広場のあるゾーン 小・中学生の団体利用に優先して開放している広場である。芝生のスポーツ広場は、団体利用が無い時は個人利用が可能となり、休息、散策や軽スポーツなどの利用に対応していく。</li> </ul>
D	入口広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な出入口ゾーン 東入口広場、西入口広場は、公園の主要な出入口であり、公園案内等を適切に行っていく。</li> </ul>
E	休憩・散策 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワープロムナード・ガーデンパーク・ガーデンロードのあるゾーン フラワープロムナード、ガーデンパーク、ガーデンロード等は、修景ゾーンとして通路を中心に景観木の並木や季節の変化に富む灌木類を多く配植していることから、景観に配慮した植栽管理を行っていく。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
M	駐車場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。</li> </ul>
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域と接触する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。</li> </ul>

### III 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

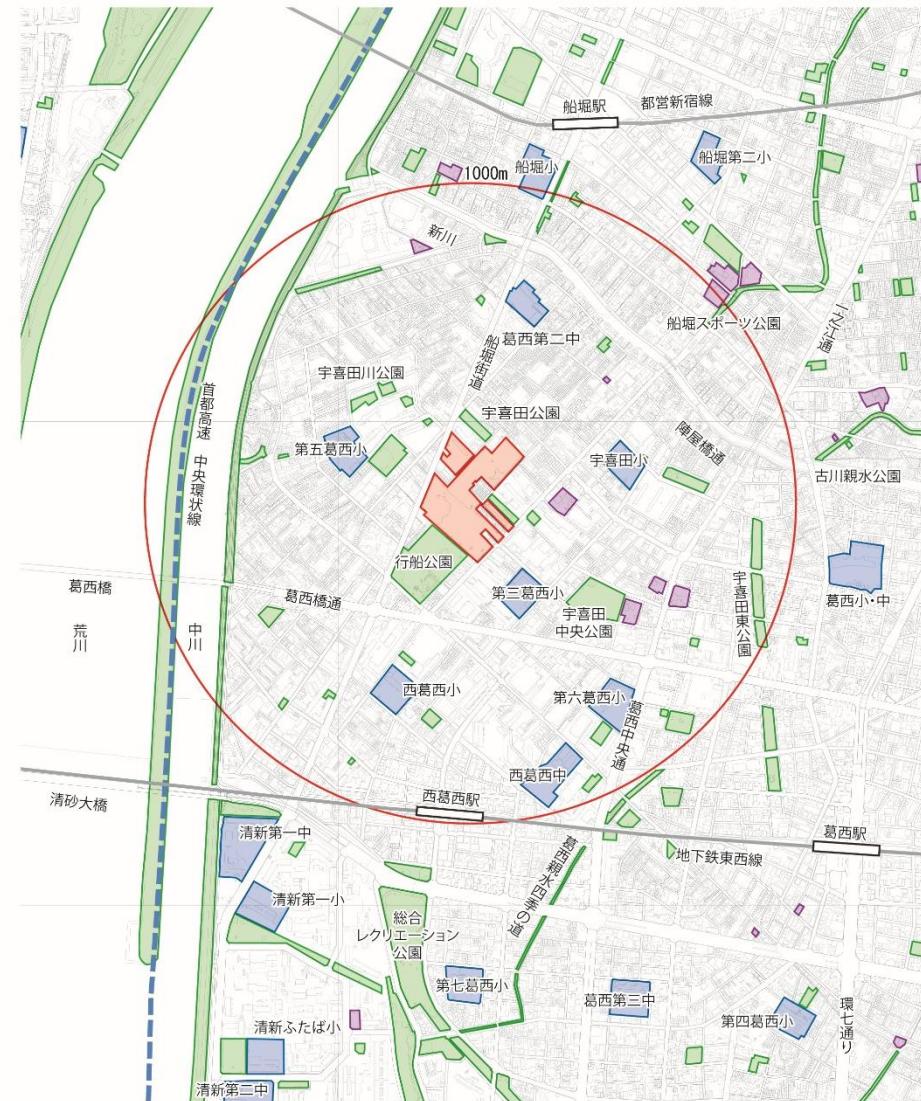
宇喜田公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

宇喜田公園



この地図は、国土地理院の承認(平29閏公第444号)を得て作成した東京都 地形図 (S=1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



## 園内の写真



フラワープロムナード



遊具広場



ファミリー広場



ガーデンパーク（ハーブガーデン）



スポーツ広場



少年野球場・草花広場

## IV 資料編

### ■公園の沿革

- 昭和 32 年 12 月 建設省告示第 1689 号運動公園として都市計画決定(当初)
- 平成 13 年度 用地を取得し整備に着手、水道局施設上部等 1.7ha を整備
- 平成 14 年 4 月 少年野球広場、第 1 駐車場など 1.75ha を開園（当初）
- 平成 15 年 5 月 西入口広場、第 2 駐車場など 0.41ha を開園（追加）
- 平成 15 年 12 月 遊び場広場、ガーデンロードなど 0.87ha を開園（追加）
- 平成 16 年 6 月 スポーツ広場、ガーデンパークなど 2.34ha を開園（追加）
- 平成 21 年 6 月 0.45ha を開園（追加）
- 平成 22 年 6 月 0.15ha を開園（追加）

## ■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタートップラン策定  
平成 18 年 12 月 宇喜田公園マネジメントプラン策定  
平成 22 年 3 月 宇喜田公園マネジメントプラン改定  
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定  
宇喜田公園マネジメントプラン改定  
令和 4 年 3 月 宇喜田公園マネジメントプラン改定  
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定  
令和 8 年 3 月 宇喜田公園マネジメントプラン改定

## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	519,486	651,975	671,037	679,912	723,287

### 2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	40,529	59,298	33,033	24,194	18,196	37,005
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	48,324	48,674	46,619	49,112	53,320	61,182

## ■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ペットマナーアップ活動	5月、10月	13
都民協働	1	花壇作り	通年	742
	2	防災プログラム	3月、6月、10月	450
	3	公園サポーター	6月	8
	4	地域の多様な団体と連携した取り組み	10月、3月	450
自主事業	1	遊びキャラバン	12月	15
	2	ハーブ教室	3月	8
	3	臨時売店	4月	100
	4	フォトギャラリー	通年	114件

## ■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
宇喜田公園ハーブボランティア	花壇作り	21

## ■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）  
(本公園の位置付け：避難場所)
- ・江戸川区地域防災計画（令和5年度修正）